

いっしょに健康づくりを  
考えてみませんか



いつまでも健康でありたいものですね



市では市民の健康づくりのために、健康づくり計画「健康ふっさ21」策定に向け取り組んでいます。この計画は高齢化がますます進む中、健康でいられる期間を延ばし、寝たきり等の状態をできるだけ短くする、健康寿命の推進を図るために策定するものです。健康づくりに関心

第10回シニア健康  
スポーツフェスティバル  
TOKYO参加者募集



都内在住の59歳以上（昭和22年4月1日以前に生まれた方）の方を対象としたスポーツ大会です。  
**種目と実施日・会場**  
▽ラジボール卓球（10月20日）武蔵野市立武蔵野総合体育館  
▽テニス（10月5日）予備日7日（金）有明テニスの森公園  
▽ソフトテニス（10月1日）（土）小金井公園  
▽ソフトボール（10月1日）（土）8日（土）予備日15日（土）立川市多摩川緑地野球場

参加費1,000円  
期間10月1日（土）～31日（月）  
申込書7月1日から市役所高齢福祉係・福生市社会福祉協議会で配布  
申込み7月31日（消印有効）までに郵送で〒162-0823新宿区神楽河岸1-1-1セントラルプラザ14階財団法人東京都高齢者研究・福祉振興財団シニア健康スポーツ係へ。※くわしくは申込書をご覧ください。  
問合せ同財団シニア健康スポーツ係 ☎03・5206・8732

のある方、健康づくりを実践している方等で、計画の素案作りを一緒にしていただけの方を募集します。  
募集期間 7月1日～14日  
募集人員 7～8名程度  
活動期間 8月～平成18年3月、月1回を予定（時間はメンバーの調整により決めていただきます）。  
申込み保健センター ☎552・0061

お知らせ

原子爆弾被爆者の方に  
見舞金を支給します  
該当される方に1万円（年間）を支給します。7月15日までに申請してください。

対象被爆者健康手帳をお持ちの方で、7月1日現在福生市にお住まいの方（住民登録、外国人登録のある方）申請に必要なもの  
①市内に住民登録のある方  
被爆者健康手帳、見舞金振込希望先（郵便局を除く）の口座番号がわかるもの。  
②医療保険加入者（社会保険の本人の場合を除く）  
③平成16年中の所得が右表の所得制限基準額以下の方  
※平成17年1月2日以降、他の区市町村から転入された方については、申請先社会福祉課障害福祉係  
6月15日号広報ふっさ  
掲載記事の訂正について  
6面に掲載している「保護司の皆さん」の名簿の中で次のお二人の住所が誤っています。お詫びして訂正いたします。（敬称略）  
森田昌巳 正 熊川607 福生607  
島貫満征 正 熊川469-12 福生469-12  
問合せ社会福祉課庶務・福祉計画担当

平成17年度所得制限基準額  
本人所得制限基準額  
平成17年7月1日～平成18年6月30日  
単位：円

扶養親族等の数	基準額
0人	2,572,000
1人	3,052,000
2人	3,432,000
3人	3,812,000
4人	4,192,000
5人	4,572,000

※扶養親族等(2人以上の場合)老人扶養親族、特定扶養親族がいるときは、一定額を加算できる場合があります。  
※6人以上の場合1人につき38万円加算

届きましたか  
医療証は

6月30日までの医療証をお持ちの方に7月1日からご使用いただく医療証（緑色）を郵送いたしました。お手元に届きましたか。まだ、届いていない方はご連絡ください。  
なお、医療証を交付できる方は、昭和10年7月2日から昭和12年6月30日生まれで次の条件に該当する方です。  
①市内に住民登録のある方  
（外国人登録法による登録者を含む）  
②医療保険加入者（社会保険の本人の場合を除く）  
③平成16年中の所得が右表の所得制限基準額以下の方  
※平成17年1月2日以降、他の区市町村から転入された方については、申請先社会福祉課障害福祉係

社会福祉協議会  
☎552・2121

NPO・ボランティア・市民活動情報紙「アクション」創刊  
ふっさボランティア・市民活動センターの情報紙がボランティアによる手作りで創刊されました。活動・イベント・講座・助成金等の情報や各種団体の方が各号のテーマに沿った内容で紙面を飾っています。また、今後は偶数月に発行を予定しています。ぜひ、多くの方に読みいただきみなさまからの情報・ご意見をお待ちしています。

子ども家庭支援センターが  
オープンしました

子ども家庭支援センターは、子どもと家庭に関するあらゆる相談、子育てグループへの支援、子育て支援情報の提供を行うところです。  
開所時間 火曜日～土曜日（日・月曜日・祝日・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分  
場所 福祉センター2階  
利用できる方 市内在住の0歳から18歳までの子どもとその保護者、家族、関係者※利用料等はかかりません。秘密は厳守します。  
事業内容  
＜子育て総合相談＞  
電話相談、面接相談をお受けしています。子育てや家庭での子どもの問題、悩み等についてお気軽にご相談ください。必要に応じて他の関係機関と連携します。  
＜アクション！＞の置いてある場所は次のとおりです。  
市内公施設・病院・商店など※詳しくはホームページをご覧ください。  
問合せ ふっさボランティア・市民活動センター ☎552・2122  
ホームページアドレス  
http://fvac.group-info.com/  
ひとりで悩まず、まず相談を  
「心の相談」  
対人関係・思春期・高齢



子ども相談  
小・中学生、高校生の子どもたちからの相談に応じます。  
＜児童虐待に関する相談＞  
「虐待かどうかわからないけれど…」身近に気になるお子さんがいる、そんなときにもご相談ください。  
＜交流スペース＞  
子育て中の親子の交流の場として、また地域の子育てボランティア活動等にご利用ください。  
絵本・おもちゃ等があり、いつでも開放しています。また、子育て支援情報の提供も行っていきます。事務室で受付を済ませてから、ご利用ください。  
問合せ 子ども家庭支援センター ☎539・2555  
場所 福祉センター相談室  
対象 心の問題や病気を持つ市民とその家族など  
定員 先着2名（予約制）  
※相談内容は秘密厳守、相談料は無料  
申込み 7月6日から（日曜・祝日を除く）午前8時30分から午後5時15分の間に社会福祉協議会相談支援係へ。